

令和5年度 県内小中学校における働き方改革の取組の現状と課題

～働きがいがあって、働きやすい職場を目指して!～

義務教育課

1 学校の主な取組と成果 (H29～)

<学校における働き方改革に関する緊急対策【概要】より(平成29年12月26日文科科学省)>

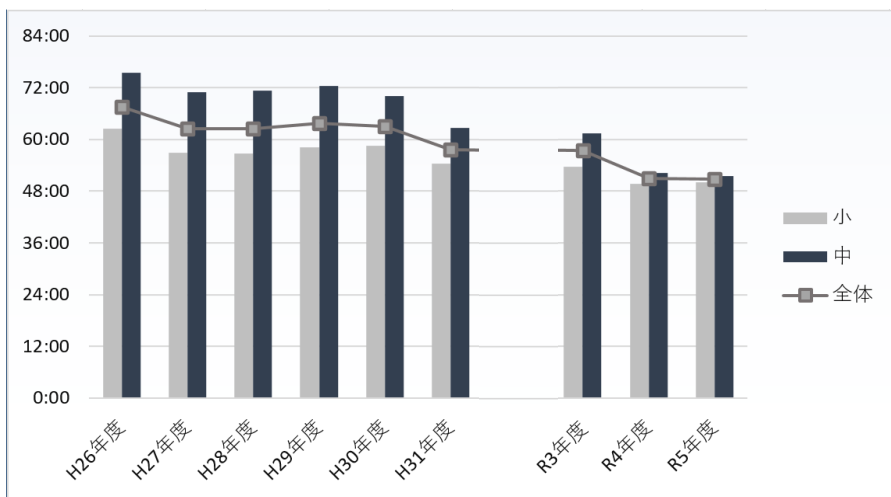
基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等) ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)



<県内の小中学校、県・市町村教育委員会の取組 対比表 >

①地域安全見守り隊などのボランティアによる、登下校の見守り【小、中】 ②地域ボランティアによる地域行事等の見回り【小、中】 ③学校徴収金会計事務の外部委託【小、中】 ④コミュニティスクール運営委員長等による、地域ボランティアとの調整【小、中】	⑤調査・統計等の見直しと精選。教員と事務職員の業務分担の明確化について通知【市町村、県】 ⑥地域ボランティアによる、休み時間の校庭や体育館での児童の見守り【小】 ⑦地域ボランティアによる、清掃や奉仕活動時の協働作業【小、中】 ⑧部活動指導員の配置【県、中】	⑨地域ボランティアによる、給食の時間の見守り【小、中】 ⑩⑪⑫教員業務支援員による、教材の印刷や行事の準備の補助等【県、小、中】 ⑬事務職員による、進路に関わる書類の提出や受取り【中】 ⑭SC・SSWの配置【県、小、中】
--	---	---

2 量的な成果と課題 <勤務時間調査より>



<成果>

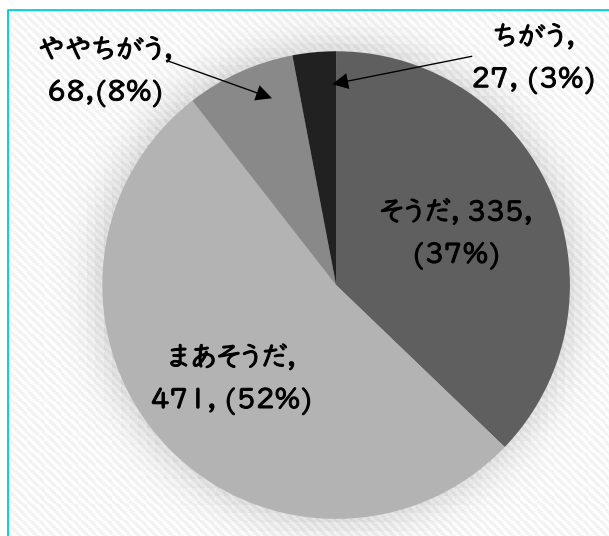
様々な取組によって、時間外勤務時間は、年々減少傾向
H29→R5 (21%減)

<課題>

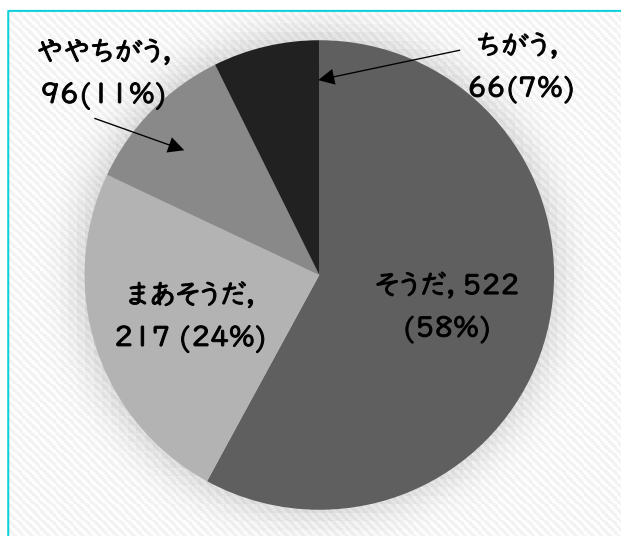
ここ数年は、下げ止まり傾向
R4→R5 (1%減)

3 質的な成果と課題 <生き活き×やりがい職場調査より 県内小・中・高・特学校約900名からの回答>

「働きがいのある仕事だ」



「時間内に仕事が処理しきれない」



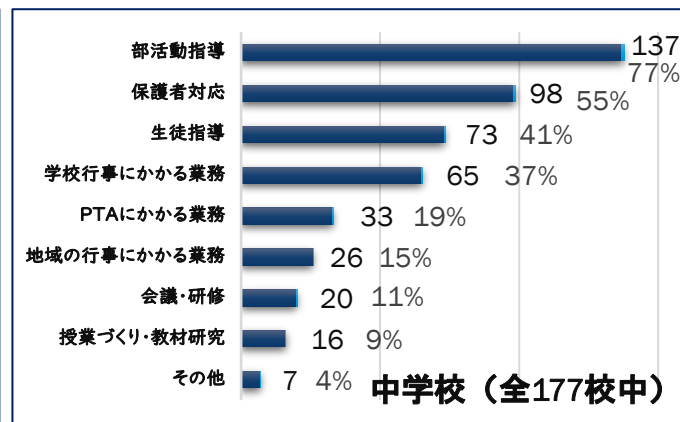
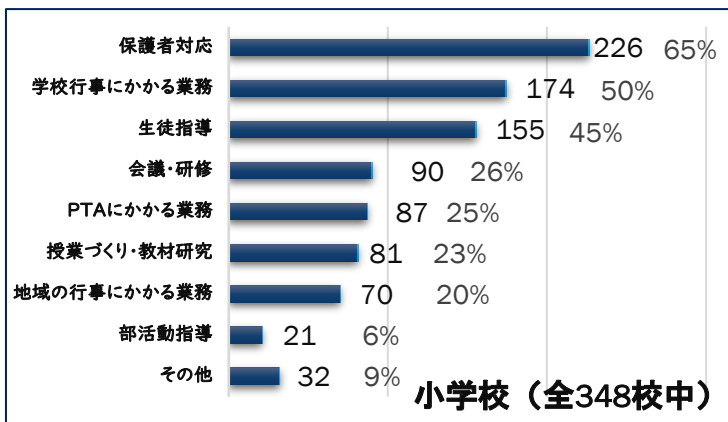
<成果>

仕事に対する働きがいを感じているか、という問いに対して、そうだ、まあそうだ、と回答した教員が89%いた。その要因として、「同僚からのアドバイスが支えになった」ことや「教職員の意見が業務改善に反映されている」ことなどがあげられる。

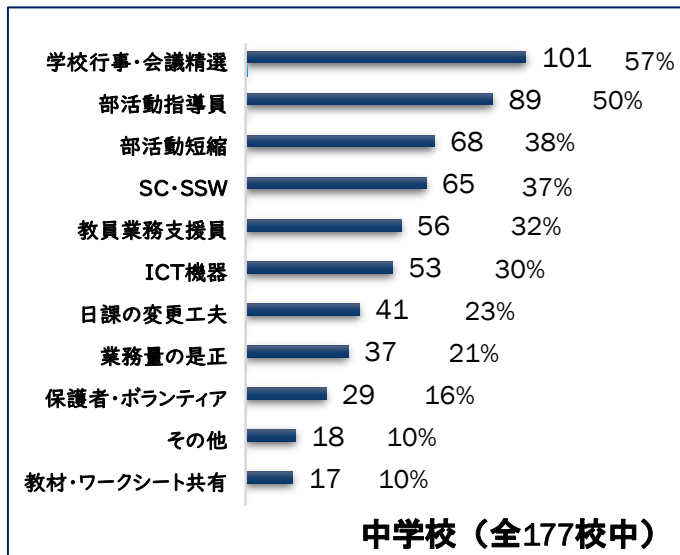
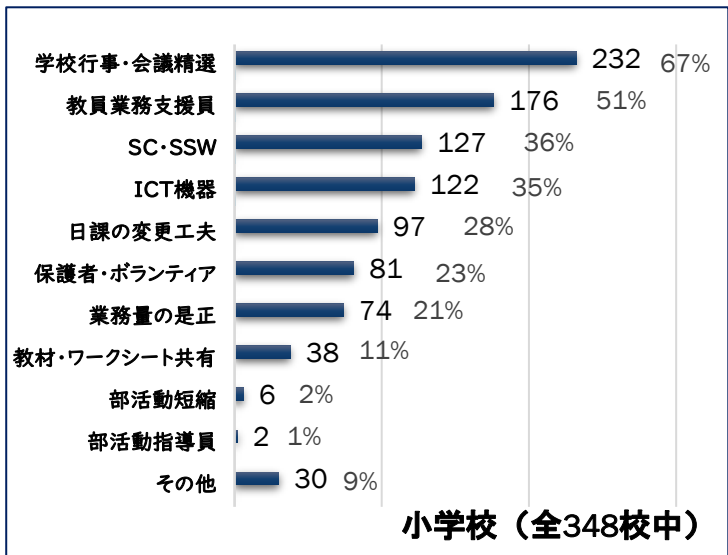
<課題>

仕事が時間内に処理できない、という問いに対して、そうだ、まあそうだ、と回答した教員が82%いた。その要因として、「保護者対応」や「生徒指導」「行事の準備」などがあげられる。

4 学校の業務の中で負担に感じていること <R5学校運営・業務改善調査より 数値は校数と割合 上位3つまで回答可>



5 業務の負担軽減に当たって、工夫していること <R5学校運営・業務改善調査より 数値は校数と割合 複数回答可>



6 一般的な小学校と中学校の日課表と職員の勤務スケジュール

<小学校の一般的な日課表>

活動	時刻(授業は45分)
登校	7:50～ 8:15
朝の活動	8:25～ 8:35
1時間目	8:45～ 9:30
2時間目	9:35～10:20
20分休み	10:20～10:40
3時間目	10:45～11:30
4時間目	11:35～12:20
給食	12:20～13:00
昼休み	13:00～13:15
清掃	13:20～13:35
5時間目	13:40～14:25
6時間目(委員会)	14:30～15:15
帰りの活動	15:25～15:35
下校	15:45

<小学校教員の一般的な勤務スケジュール>

業務	時刻
出勤	7:40
準備・登校指導	7:40～ 8:10
職員朝会(週2)	8:15～ 8:25
朝の活動	8:25～ 8:35
1時間目(授業)	8:45～ 9:30
2時間目(授業)	9:35～10:20
20分休み・日記のチェックなど	10:20～10:40
3時間目(授業)	10:45～11:30
4時間目(授業)	11:35～12:20
給食指導、委員会指導	12:20～13:00
昼休み、児童の対応	13:00～13:15
清掃指導、委員会指導	13:20～13:35
5時間目(授業)	13:40～14:25
6時間目(授業)	14:30～15:15
帰りの活動	15:25～15:35
下校指導	15:45
会議,自身の業務,授業準備等	16:00～
学校が定める標準的な勤務時間	8:15～16:45

<中学校の一般的な日課表>

活動	時刻(授業は50分)
登校	7:50～ 8:15
朝の活動	8:25～ 8:35
1時間目	8:45～ 9:35
2時間目	9:45～10:35
3時間目	10:45～11:35
4時間目	11:45～12:35
給食	12:35～13:15
昼休み	13:15～13:30
5時間目	13:35～14:25
6時間目(委員会)	14:35～15:25
清掃	15:30～15:45
帰りの活動	15:55～16:05
下校	16:15
部活動終了	18:30 (4～9月)

<中学校教員の一般的な勤務スケジュール>

業務	時刻
出勤	7:40
準備・登校指導	7:40～ 8:10
職員朝会(週2)	8:15～ 8:25
朝の活動	8:25～ 8:35
1時間目(授業)	8:45～ 9:35
2時間目(授業)	9:45～10:35
空き	3時間目(提出ノートチェック)
4時間目(授業)	11:45～12:35
給食指導、委員会指導	12:35～13:15
昼休み、委員会や生徒指導	13:15～13:30
空き	5時間目(教材準備)
6時間目(授業)(委員会)	14:35～15:25
清掃指導、委員会指導	15:30～15:45
帰りの活動	15:55～16:05
下校指導	16:15
部活動指導終了	18:30 (4～9月)
会議,自身の業務,授業準備等	18:45～
学校が定める標準的な勤務時間	8:15～16:45

【時間外に行うことが多くなる業務】

調査物の処理、保護者への連絡、職員会の資料作成、学年会の資料作成、テスト問題の作成、成績処理、行事の準備、進路資料の作成、翌日の授業準備、教材研究、休日の部活動、児童・生徒にかかる支援会議、PTAにかかる会議 等

○(例)支援会議

<参加者> 保護者、登校支援コーディネーター、学年主任、養護教諭、担任、教頭(8名)

<内容> 友達とのトラブルから不登校になったAさんの様子や、不登校に至った経緯を共有し、今後の登校に向けてどのように支援をしていくか話し合う

<時間> 18:30～19:30

7 業務改善のポイント

負担に感じている業務	負担軽減に向けて取組んでいきたいこと
保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤーによる法律相談体制の整備 ・保護者や関係機関との支援会議は、勤務時間内に行うよう推進 ・保護者の過度な要求等の対応を学校以外の機関で受ける仕組みづくりを研究
部活動指導	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の継続的な配置 ・部活動の地域クラブ活動への移行推進
学校行事にかかる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の見直しや精選に取組んだ学の実践を紹介
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・SC, SSWの配置数を拡充 ・不登校生のための校内中間教室配備と担当教員の配置を検討
会議・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議資料のデータ化やアンケート機能の活用などの実践を紹介 ・日課の変更や授業時数の削減など、先進校の取組を収集、紹介
PTAにかかる業務、地域の行事に係る業務	<ul style="list-style-type: none"> ・副校長・教頭マネジメント支援員の配置を検討 ・PTA活動や地域行事の見直しや精選に取組んだ学校の実践を紹介
調査・統計への回答、保護者との連絡等にかかる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・全県での統合型校務支援システムの導入 ・業務効率・生産性を向上させるためのDX化を推進
授業づくり・教材研究	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業務支援員の全校配置を検討 ・小学校の教科担任制の拡充、専科教員の増員を検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・時差勤務による、フレキシブルな働き方の推進 ・市町村教育委員会、小中学校1校ずつのモデルエリアを設置し、専門的な知見を取り入れた伴走型支援による業務改善を実施 ・教員が行う業務を整理した「長野県教員業務指針」を策定し、県内の学校に周知 ・市町村教育委員会、長野県PTA連合会と連携した「教員の働き方にかかる基本的な考え方と協力の依頼」の発出

8 業務改善により目指す姿

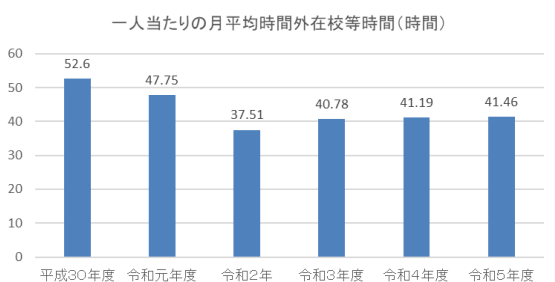
- ・子どもと向き合う時間を確保することにより、教師と子どもの相談時間や会話時間が増加。【小、中】
- ・授業準備や教材研究に費やす時間を確保することにより、児童や生徒の学習への意欲が向上。【小、中】
- ・教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員の配置により、業務負担が軽減。【小、中】
- ・部活動指導員の増員により、平日の部活動指導時間が減少し、時間外勤務時間が縮小。【中】
- ・小学校専科教員の増員により、小学校教員の空き時間と休憩時間が増加。【小】
- ・保護者や関係者との会議を勤務時間内に行うことにより、時間外勤務時間が縮小。【小、中】
- ・DX化の推進により、教職員間の情報共有や学校間の教材の共有が一層促進。【小、中】
- ・時差勤務を活用することにより、フレキシブルな働き方が実現。【小、中】
- ・働き方改革の先進校での取組を指針等にまとめ、全ての小中学校に周知することにより、各校での業務改善が一層促進。【小、中】



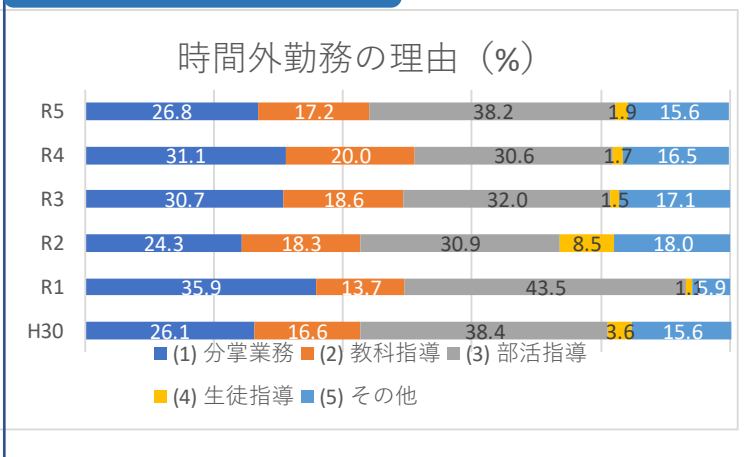
働き方改革の目的

- 長野県の教職員一人ひとりが心身の健康を保ちながら、生き生きとやりがいを感じて豊かな教職生活を送ることができ、学校内外での学びや自己研鑽、豊かな生活経験を通じて、教職員としての専門性や創造性を高め、子どもたちへの質の高い教育を実現。
- すべての教職員の在校等時間を客観的な方法により年間を通して把握し、時間外在校等時間の縮減（原則年 360時間以内及び月45時間以内のための取組を推進。

時間外在校等時間の現状



時間外等在校勤務の理由



学校における働き方改革推進のための方策の策定

- (1) 学校業務の協業化・分業化・外部化・システム化による業務の削減
- (2) 家庭・地域・関係機関・企業等との連携・協働体制の構築
- (3) ワーク・エンゲイジメントの 高い職場づくりとワーク・ライフ・バランスの実現

現状の対応策

- ⇒ (1) 分掌業務時間の削減
 - ・校務支援システム (C4th) の導入
 - ・教員業務支援員の配置 (57校92名)
- ⇒ (2) 部活動指導時間の削減
 - ・外部指導者等の配置
 - 令和5年度 運動部部活動指導員 5名
 - 外部指導者 105名
- ⇒ (3) 「生き生き×やりがい職場調査」
6校の参加

今後必要な対策

- ”ひと”を増やす → 外部人材のさらなる活用、連携コーディネーター、教員業務支援員増員の検討
- やるべきことを減らす → 各校の特色や課程及び学科に応じた業務の精選
- 業務を効率化する → DX化の推進 (校務支援システムの改良、電子採点システムの構築やWeb出願システムの導入など)
- 教員の意識改革をする → 時間対効果を考えて仕事をする工夫を校長会等と連携し検討
- 保護者の理解を得る → PTAと連携し、県教委から保護者へ向けたメッセージを発信